

開催日時：令和5年8月2日（水曜日） 15時00分から17時00分

開催会場：神奈川県庁西庁舎6階 災害対策本部室（オンライン会議を併用して実施）

出席者：齊藤英和【部会長】、大塚万紀子、菊池匡文、白河桃子、藤村典子、二見稔、細田順太郎、安井貴子、稲葉佳奈〔計9名〕

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局自治振興部地域政策課地方創生グループ

電話 (045) 210-3275（直通）

ファクシミリ (045) 210-8837

1 開会

○ 合田地域政策課副課長： ただいまから、「神奈川県地方創生推進会議 総合戦略推進評価部会 基本目標1・3」を開催させていただきます。本日はお二人ほどまだ参加されていないですが、後程参加される予定です。本日はお忙しい中、御参加いただきましてありがとうございます。本日司会進行を務めます、地域政策課副課長の合田と申します。よろしく願いいたします。はじめに、本日の会議を円滑に進めるためのお願いがあります。まず、オンラインで参加される皆様へのお願いとなります。会議全体を通じまして、通常時はマイクをミュートにいただき、御発言される時だけマイクのミュートを解除していただきますようお願いいたします。ミュートの設定につきましては皆様のパソコンの画面左下にマイクのボタンがあります。そちらをクリックしてください。もう一度ボタンをクリックしますと、ミュートが解除されるということになっております。

なお、御発言の希望がある時は、画面下にリアクションというボタンがあります。そこに手を挙げるという機能がありますので、そこで手を挙げていただければと思います。もし解らなければ実際に手を振っていただければ結構です。

次にこちらの会場で参加される皆様への御案内となります。机上に配付してありますマイク操作方法にも記載してあります通り、発言される時だけお手元のマイクのスイッチをオンにいただき、御発言が終わりましたらお手元のマイクのスイッチをオフにしてくださいますようお願いいたします。

なお、当会議は原則公開としております。本日は傍聴の方がいらっしゃいますので御了承くださいますようお願いいたします。

（合田地域政策課副課長から配付資料を確認）

○ 合田地域政策課副課長： 続きまして、地域政策課長 横川から挨拶申し上げます。

○ 横川地域政策課課長： 神奈川県地域政策課課長の横川と申します。委員の皆様には御多忙の中、この会議に御出席いただき、厚く御礼申し上げます。御承知の方も多いかと思いますが、県では、2015年度に第1期の総合戦略を策定し、そこに示しました施策の進捗状況について、毎年度評価を行い、施策の成果や課題を分析し、必要な改善として見直しを行って参りました。今年度は、国が新たにデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定したこと、また、県が新たな総合計画を策定するということを踏まえ、全面的に総合戦略の見直しを行う予定です。それに先立ちまして、本日は委員の皆様には第2期総合戦略の3年間の総括的な評価を行っていただければということでお集まりいただいたものです。第2期は、皆様御承知の通り、新型コロナウイルス感染症の拡大ということで、予定通りに進まない事業もありました。それも含めてデジタルを活用するなどの工夫により、取組を続けて推進会議の委員の皆様含め、民間の方々や市町

村の皆さんとも連携しながら、ともに神奈川の地方創生の実現に向けて進めてきたというところであります。

本日は、総合戦略の4つの基本目標のうち、基本目標1「経済のエンジンを回して魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける神奈川を創る」、そして基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、この2つについて、これまでの3年間の県の取組や、今後のウィズコロナ社会において求められる工夫や取組について、忌憚のない御意見をいただければと思いますので、活発な御議論をお願いできればと思います。長くなりましたが以上です。

○ **合田地域政策課副課長：** 続きまして、地域政策課長の横川から令和5年度から令和6年度の神奈川県地方創生推進会議の進め方について、御説明をさせていただきます。

○ **横川地域政策課課長：** それでは資料1を御覧ください。本日、(本会議委員の)改選後初めての会議となります。(令和5年)6月下旬に私どもの方から本会議の座長・副座長の選任、そして、総合戦略推進評価部会の設置、その構成メンバーについて事務局案をお送りしております。御意見をいただき、その意見を反映したものが資料1となります。御覧いただくと分かる通り1ページ目の「1 神奈川県地方創生推進会議の座長・副座長の選任について」で、この会議の座長・副座長につきましては、座長に牛山委員、そして副座長に齊藤委員とする、また「2(2) 部会の構成」にあります。部会を資料記載の通りに構成し、基本目標1・3に関する部会の部会長には、齊藤副座長にお願いするというので、皆様から御了承いただいていると認識しております。今後2年間につきましては、この体制で進めさせていただきますので、どうぞよろしく御願いいたします。

また、本年4月の委員改選で、新たに御就任いただいた委員を御紹介させていただきます。資料1の裏面(2ページ)を御覧ください。本日の基本目標1・3部会では、本日会場で御参加いただいています、一般社団法人神奈川県商工会議所連合会常務理事 菊池匡文様、そして本日オンラインで御参加いただいています、公募委員 稲葉佳奈様、また本日欠席でございますが、神奈川県農協青壮年部協議会参与 石田陽一様、この3名の方に委員に新たに御就任いただいております。それでは突然ではありますが、本日御参加いただいております菊池委員と稲葉委員から、大変恐縮ですが一言ずつ自己紹介いただければと思います。

それでは菊池委員をお願いします。

○ **菊池委員：** 座ったまま失礼いたします。ただいま御紹介いただきました神奈川県商工会議所連合会から参りました、菊池と申します。所属は、横須賀商工会議所の専務理事をしております。今回から参加ということで、それぞれのお立場の皆様からの御意見を参考にさせていただきながら、私ども商工会議所は中小企業団体でございますので、その発展に向けて、微力ながら発言等させていただければと思いますので、どうぞよろしく御願いいたします。

○ **横川地域政策課長：** ありがとうございます。よろしく御願いいたします。それでは続いて稲葉委員、をお願いします。

○ **稲葉委員：** 御紹介ありがとうございます。この度、公募委員として参加させていただいております。稲葉佳奈と申します。よろしく御願いいたします。私は4歳と1歳の子どもがおりますフルタイムのワーキングマザーでございます。コロナ禍で会社ガリモートワーク主体になりまして、そういったことをきっかけに県西部の小田原市に移住してきました。そういう背景がございます。子どもが2人おりますのでやっぱり子育て世代、働きやすさですとか、あとは子どもの教育環境とかそういったところに関心がありますので、今後私も勉強させていただきつつ、少しでも何か御意見・貢献できるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく御願いいたします。

○ 横川地域政策課長： ありがとうございます。菊池委員、稲葉委員どうぞよろしくお願ひいたします。資料1に関しましては以上でございます。

○ 合田地域政策課副課長： それでは、ここからは齊藤部会長に議事進行をお願ひいたします。部会長よろしくお願ひいたします。

2 議事

議題(1) 第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の2020年度から2022年度における取組結果について

○ 齊藤部会長： よろしくお願ひいたします。お忙しい中皆さんにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。これから議事を始めたいと思います。

議題の(1) 第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の2020年度から2022年度における取組の結果です。はじめに、今年度の評価報告書の作成方針について、資料2により事務局から説明をお願ひいたします。

○ 横川地域政策課長： 部会長ありがとうございます。それでは、資料2に基づいて説明をさせていただきます。

昨年度の地方創生推進会議でも御説明しましたが、昨年12月に国がデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定したことを踏まえ、今年度は新たな総合戦略の策定を進めます。新たな総合戦略の策定にあたり、現行の総合戦略である第2期総合戦略の進捗状況を振り返り、これまでの3年間の総括的な評価を行う必要があります。そこで、今年度の評価ですが、第2期の総合戦略の計画期間の初年度である2020年度から2022年度までの3年間の取組に関する評価をお願ひいたします。

評価の方法につきましては、以前からいらっしゃる委員の皆様は御承知かと思いますが、2022年度についても、2020年度・2021年度と同様の評価で行います。具体的には、資料2の1ページ目に記載しておりますが、県の事業部局による4段階評価は行わず、取組内容と成果及び数値目標・KPIの進捗状況に絞って、県の取組結果をまとめることとし、地方創生推進会議からの4段階評価も実施しないこととするとし、昨年度と同様に行います。

続いて(資料2の)裏面です。今回の評価部会において、地方創生推進会議委員の皆様からいただいた御意見についての説明となります。今回は3年間の取組と申し上げましたが、こちらに関する評価を行うことから、評価報告書素案に記載している内容を踏まえ、3年間の県の取組に対する意見、県の今後の取組に向けた意見、こちらの観点で御意見をいただければと考えております。本日いただきました御意見につきましては、最終的には部会長と協議の上、総合戦略全体に関する意見は、評価報告書の10ページから11ページ、今御覧いただくと空欄になっておりますが、「神奈川県地方創生推進会議の評価」に加えさせていただきます。そして、基本目標ごとの具体的な取組に関する御意見は、評価報告書の各基本目標の冒頭にある「神奈川県地方創生推進会議からの意見」に、例で申し上げますと資料3の15ページに記載をすることで対応させていただくものとなります。説明は以上です。

○ 齊藤部会長： ありがとうございます。続いて、取組結果について議論を進めます。資料3「2020-22年度評価報告書(素案)」、資料4「地方創生関係交付金活用事業の実施状況」の基本目標1と基本目標3について、事務局から説明お願ひいたします。

(横川地域政策課長から「資料3」「資料4」の基本目標1と基本目標3部分の概要を説明)

○ 齊藤部会長： ありがとうございます。それでは議論に入りたいと思います。

資料3、資料4の基本目標1と基本目標3の資料内容について、委員の皆様から御意見を頂戴したいと思っております。本日出席された皆様から御意見をいただきたいと考えておりますので、私から順番に指名させていただきます。

なお、大変恐縮ですが時間も限られておりますので、お一人につき3分以内で簡潔にお願いします。事務局でタイムキーパーをし、時間となりました場合には、御意見をまとめていただきたい旨、Zoomのチャット機能を使って事務局からメッセージを送りますので、よろしくお願いいたします。

では、最初に、白河委員からお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○ 白河委員： 白河です。すみません、通信状況が悪く、ビデオ切ったままで大変失礼いたします。御説明ありがとうございます。

私から申し上げたいのは2点あるのですが、まず、コロナの影響というところです。コロナの影響で実施できなかったものがあつたとか、そういったものはもちろんコロナの影響なのですが、コロナの影響で浮き彫りになった、ずっとあつたけれども顕在化しなかった社会課題、特に女性の危機、女性の経済的な危機、女性の自殺が増えたり、それから女性の失業が非常に増え、それによって、世帯の年収が減ったり、シングルマザーの御家庭が危機になって大変なことがありました。そういった普段から女性の経済的なところが脆弱なので、非常に賃金の格差も大きいし、非正規雇用も多い、このような社会的な構造が顕在化して、よりコロナの時に女性が危機に陥った確率が高かった。このことに対して、その反省から、しっかりとこれから対処していくというような文言が、今の文章にほとんど入っていますので、コロナの影響というのはそのように検証して欲しいと思っています。

もう1点ですが、すごく基本的なことなのですが、これは今回変えることは無理だと思いますので、ぜひ次回から変えていただきたいのですが、女性活躍や男女共同参画、なぜ女性の仕事のことが、結婚や出産の少子化対策のところと一緒に入るのでしょうか。これはどちらかという基本目標1のところに入るのがふさわしい項目です。なぜかという、女性は結婚して、子どもを産んで働くということが、あまりに前提になってしまっている、これは個人のリプロダクティブ・ヘルス / ライツ、性と生殖に関する健康と権利の観点から言うと、やはり公式な文章としてはいかなものかと思われまふ。ですから、私は神奈川県男女共同参画の方の委員もやっていますが、やはり、この少子化の観点からの女性活躍とか男女共同参画というような文章になっていた、その順番を変えてもらいました。女性が必ずしも産む機械ではないので、少子化と女性が仕事をしたり、活躍したりすることと結びつけるのはおかしいのではないかと。ということ。

もう1つは、男女共同参画、ジェンダー平等の観点から、男性が主語の少子化対策、男性の家事・育児時間を増やしたり、男性が主体的に知識を得て一緒に育児をするようなことなどはもちろん大歓迎なのですが、しかし、その女性の働くことと少子化が同じ項目にあるのは、やはりどう考えてもおかしい。政府の骨太の方針（経済財政運営と改革の基本方針2023）を見ましても、それから、男女共同参画の骨太の方針を見ましても、女性の経済的な自立というものは少子化とは全く別の項目にあります。ぜひこの項目立てというものを来年は変えていただきたいなと思っております。施策としてはいいものが多いのですが、この根本的なところが最近のジェンダー平等の流れからいくと非常に違和感を覚えるというのが私の所見でございます。以上でございますありがとうございます。

○ 齊藤部会長： ありがとうございます。続きまして大塚委員よろしくお願ひいたします。

○ 大塚委員： 大塚でございます。本日もよろしくお願ひいたします。私からも、白河委員がおっしゃったところはまさにと思ひました。重複いたしますのでその点は割愛させていただきます。その上で2点お話をさせていただきますが、資料3の55ページの希望出生率のグラフを見てお願ひして、残り2年で大幅に向上させなければならない、これは非現実的なのではないかなと思ひてお願ひします。このあたりは目標の

設定のところをどのようにお考えになったのか、説明をいただけるとありがたいと思いました。もし、この目標でいくであれば、今後の取組みの方向性ところはさらに厚く施策等を書かねばならないのではないかと考えておりますので、事務局の皆さんには宿題として持ち帰っていただきたいと考えております。特に、おそらくポイントになってくるかと思われるのは、出産に対する金銭的な支援というところかと思えます。また、不妊治療に対する支援といったところも、助成が2022年度で一旦終わっているように読み取れましたけれども、このあたりはいろいろな国としての支援もあろうかと思えますし、行政として、地方自治体としてできることもあるかと思っております。子どもが欲しいと願っている方がきちんとそのことに対して向き合えるような環境整備を、金銭的にも、それから労働環境的にも行っていく必要があるかと思えます。

それからいろいろ申し上げて恐縮なのですが、産科の医師の支援というところも非常に鍵を握ると思います。産める病院が少なくなってしまうということは、産むということに対する不安感を助長させてしまいますので、きちんとした病院で、きちんと出産ができるという安心感を地域として整備していくということも非常に重要な取組かと思えます。改めて今後の取組みの方向性が少々弱すぎるように思いますので、そのあたりは、評価委員としては、一言申し上げたい部分と考えております。

あとは、孤独な子育てにしないための男性の働き方や男性の育児参画といったところに対しては、KPIで設けてもいいのではないかとと思うほどに重要になってくるかと思えます。出産、1人目を産んだけれども、それで懲りてしまったということになりますと、(合計特殊出生率が)希望出生率まで上がっていきませんので、出産・子育てというものがポジティブな体験になるように、行政としても関わっていく必要があるかと思えます。

これが1点目なのですが、この1点目を考えていくためには非常にお金がかかる御提案を差し上げていることは重々承知しておりますので、行政としての税制を支える仕組みということ、より一層考えていかねばならないと考えておまして、これが2点目のコメントになります。やはり企業の利益を上げていくといったところがとても重要になるかと思っております。私は、働き方改革の専門家ではありませんけれども、またフェーズが異なるかと思えますか、より金銭的な支援に繋がるような会社経営や企業活動といったところは後押しする必要があるかと思っております。(資料3の)64ページに様々書いていますけれども、やはり鍵になってくるところは男性の働き方、それからアンコンシャス・バイアスといったところも女性活躍推進や企業活動には重要な取組だと思えます。「アンコンシャス・バイアスに一人ひとり気付いてね」と申し上げてもなかなか難しいものですので、やはり地域として、それから組織として取り組んでいく必要があるかと思っておりますので、意識啓発系の指標が非常に多いのですが、それだけではなく、具体的な変化といったところも指標に入れていけるようにできたらと思っております。長くなりましたが、以上2点をお話させていただきました。ありがとうございました。

- 齊藤部会長： ありがとうございました。続きまして藤村委員よろしく願いいたします。
- 藤村委員： 株式会社ウイステリアの藤村です。私は日ごろ、中小企業診断士という資格で中小企業支援をしているという立場でのお話になるので、主に(資料3の)24ページ、25ページの(基本目標1の)(2)産業の活性化、①県内中小企業・小規模企業の活性化、この辺りについてお話をしたいと思います。この数年間はコロナの影響というところがあって、実際、企業も今まで経験したことのないような状況になっています。それを受けて、国も、県も、市町村も、各種救済措置といいますか緊急事態対応という状態で、今までになかったような思い切った取組というものを、具体的には補助金であるとか、専門家の派遣といったことをしていただいています。その効果は非常に出てきているかと思えます。ただ、今、(コロナ禍が)3年続いた状態で、企業によっては、まだコロナの影響が(続いている)ということもありますけれども、でも、そこ(コロナの影響)を何とか乗り越えて、進めていこうという企業も現れたり、コロナ後の動きというのが色合いが分かれてきている中で、ただ、どうしても取組としては、全体的な取組、今までみたいな緊急事態的な取組というのが継続しているという感覚があります。そうすると、何かうま

くはまらないというか、もっと良い予算の使い方みたいなものがあるではないかという感覚もあったりするるので、そのあたりを、今後の議題（議題2 第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直し）になってしまうかもしれませんが、それぞれのステージで、企業の状況に応じて、少し細分化した取組というのも必要ではないかというのが1点です。

それともう1点。人材マッチングの項目というのが（資料3の）24ページにあるのですが、成果として相談件数というところが記載されていて、それが上昇しているということは、プロ人材活用センター自体の認知度が上がっていると思うのですが、やはり、どこまで成約に繋がっているのか、実際に国で過去には、新現役活用制度といった企業OBとのマッチングというものとは結構取り組んでいますが、正直あまりうまくいかなかった、中小企業と大企業とのマインドの違いのようなどころで上手くかみ合わなかったといった問題も、もしかしたらあるのかもしれないなと思いつつも、そのような過去の国の経験というものを踏まえながら、どのように成約に向けて、実際に中小企業の人材の活用というものに繋がっているのかということも指標として示してもらいたいし、具体的な施策としても入ってくるというのではと思います。以上です。

○ **齊藤部会長**： ありがとうございます。最初の3名の御意見に関して、事務局からお答えいただけますでしょうか。

○ **横川地域政策課長**： 白河委員、大塚委員、藤村委員ありがとうございます。本当に示唆に富む御意見ばかりでありがとうございます。

まず白河委員から、コロナの影響ということでいろいろなものが顕在化したという御意見はその通りだと思います。コロナの前であれば考えられないようなことが今は当たり前になっているということがまさにいろいろあると思っています。そういったことを踏まえて、先ほども申し上げましたが、今年度は新たな戦略に改訂するというのも踏まえ、新たに（コロナなどの経験を踏まえた総合戦略を）作っていくことが大事だと思っておりますので、今後、総合戦略の策定に向けてまた御意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。また、（女性の活躍といった施策を）基本目標のどこに入れるかについては、今後検討させていただきます。御意見ありがとうございます。

続いて大塚委員からいただきました希望出生率の設定です。こちらは、2015年度に神奈川県人口ビジョンを策定したときに、調査を実施して算出したものでございます。とはいえ、（実態と）乖離があることも事実でございます。（出生率の向上に向けて）今後どのように対応するのかというといった場合に手厚さや分厚さといったものが本当に大事であると考えております。これは1つで何かができるということではなく、社会全体で取り組まなければならない問題だと思っておりますので、そこに向けてまた御意見いただきながら、また、私どもの方としてもいろいろなところで連携しながら対応していくというのが大事であると考えております。また、産科の医師の話は本当に県内でもやはり産婦人科が休診しているといったことも問題が起きていることは認識しており、本当に社会課題だと認識しております。

あとは藤村委員の御意見についてです。マッチングのようなものは指標として結局どうなったかという結果が一番大事なところであると考えております。マッチングをした件数よりも重要なものがあるということは本当に御指摘の通りでございます。今後どのように改善していくかが検討課題と認識させていただきます。

手短ではございますが、まずコメントとさせていただきます。以上です。

○ **齊藤部会長**： ありがとうございます。続いて御意見をいただきたいと思っておりますので、二見委員よろしくお願いたします。

○ **二見委員**： 経営者協会の二見でございます。私も（神奈川県地方創生推進会議の委員は）2期目となります。この県の計画（第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略）は、県内の人口の減少に歯止

めをかけるということと、超高齢化社会を迎えて県民だれもが生き生きと暮らせると、そのために産業施策としては、若い世代の人たち、高齢の方々もそうだと思いますが、雇用機会、産業を集積して、県内でその仕事ができるように、そこで子育てができるようにやっていく計画・仕組みだろうと思っております。

特に中高年齢層の人には、短時間でもいいから、健康的な働き手として活躍できる、そういった職場なり、産業なりを県内に呼び込んでくるのが肝要だと思っています。その観点から、基本目標1ですが、神奈川らしい成長産業を創出させるということで、医療関係、産業ロボット関係、これらを中心に企業誘致を進めてきたことは、それなりの成果が上がっていると思っています。私どもの組織からも、産業立地支援の関係の会議体等に委員を出しておりますし、私自身も4、5年前はそうした関係での審査委員をやっていたので、様々な成長部門の企業が対象にあがってきたときに、どう評価し支援していくのかというところで、いろいろと確認をさせていただいておりました。とかく都内の立地に取られがちな事業所を、県内に立地していただくということで、東京都と神奈川県の間（の距離）は大したことはないのですけれども、結構大きな違いがございまして、県内誘致という意味では非常に効果を上げてきている、実際にそういった数字になっているものと思います。

少し気になるのは、合理化・効率化された産業が割と多いようであり、実際、県内の雇用の量がどの程度維持できているのかというところ。当然産業構造の変革はあるわけですから、省力化されたものにはなってくるわけですが、良質な雇用がなければならぬ、その辺のところを見ていただく、実際に仕事を呼び込む、人を呼び込むという観点から、その実績を精査して、施策を微修正するといった取組をしていただければいいのではないかと考えています。実際、旧来型の製造業が県外に移転してしまうと、人がいなくなりまして、雇用量は減ってしまうということになります。やはり雇用の状況をしっかりと見る必要があるのではないかとというのが1点目でございます。

2点目は、県内の農業の集積といった部分です。私はあまり詳しくはないのですが、やはりDX・GXというのは今盛んに言われていますので、その辺のところをこの見直しの中で反映できるように入れていただければと思っております。農業は、高齢者や女性や障がい者といった多様な人材の雇用の余地も、大きく関わってくる分野でもありますので、行政のてこ入れ等も含めて施策を考えていただく必要があると思っております。

3点目、地方創生（関係交付金）事業の中で、水産業のてこ入れの効果が出てないという感じです。なぜ水産業に目標設定しているのかというところはあるのですが、この辺はPDCAを回していただいて、本当に続けていく必要があるのか、違う形で（交付金を）活用できる点はないのかというところを考えていただければと思っております。以上、産業分野で3点述べさせていただきました。以上です。

○ 齊藤部会長： ありがとうございます。続きまして細田委員よろしくお願いたします。

○ 細田委員： 横浜銀行の細田でございます。御説明ありがとうございます。私からは同じく基本目標1につきまして意見をさせていただければと思います。資料は（資料3）22ページを御覧いただきたいと思っております。産業集積の促進というところでございます。1つ目の（主な取組みである）成長性の高いベンチャー企業の創出・育成という観点で意見をすると、HATSU（起業家支援プログラム）という起業を予定されている方が、必要な知識だとか、あるいは起業家マインドみたいなものを習得するための支援プログラムを実施していただいております。2022年度までは鎌倉のみで実施していたものを、厚木であるとか小田原であるとか、このようなどころまで広げて全県的な取組としたと聞いています。このような横展開は非常に素晴らしいと思っております。都市部以外のところで起業家にアプローチした結果がKPIに現れている高い事業化支援件数（累計で59件）に繋がっていると感じております。一方で、この事業を今後どのようにしていくのかというところで言いますと、国もスタートアップ5か年計画を打ち出す中で、さらに注力をしていく領域かと思っておりますので、ぜひ予算措置も含めた幅広い議論の中で、高いレベルで施策を展開していただければと思っております。

もう一つは、その下の白丸（主な取組み）ですけれども、3つの特区などを活用した成長産業関連企業

の立地促進ということでございます。こちらは、立地の件数が累計で、3か年で（目標が）150件に対して150件ということで、これも目標達成したということで、関連部署の方は非常に御苦労されて企業の誘致という面で汗を流された結果であるかと思えます。一方で、今後の展開を考えたときに、企業誘致だけがこの問題を達成するかと、実際にその種地といいますか、実際誘致するような場所を設けるのも限りがあるのではないかと考えております。一方で、県内の企業が、今後、例えば有望な県外の事業所に移転をするという可能性もあるので、ぜひ県外流出を防止するような施策にも取り組むべきと思っている次第でございます。

それから、その前のページ、（資料3の）21ページにZEHの話がございました。中小企業の工務店にZEHの導入に対する啓発を行っていくとあります。これが残念ながらKPI（の目標値を）達成しなかった。これは現実として受け止める必要があります。消費者目線で見ると、環境意識の高まりから、そういった住宅を建てる、あるいは買う方向に向かっていく、これは自然な形だと思います。そうすると、どうしても中小企業者、中小の工務店に仕事が行かなくなるという可能性もありますので、なぜZEHセミナーに来ないのか、あるいはコンテンツがどうなのか、ニーズがそもそもあるのかないのか、といったところも含めて、御検討いただくべきかと思っております。私からは以上でございます。

○ 齊藤部会長： ありがとうございます。続きまして安井委員よろしくお願ひします。

○ 安井委員： 安井です。今、（細田委員から）お話があった（資料3）21ページのZEHのところですが、（細田委員から）おっしゃっていただいた通りだと思っております。昨年度も申し上げたかと思うのですが、中小工務店が（ZEHセミナーを）望んでいるのか、望んでないのかというお話もあったと思うのですが、（KPI「ZEHセミナーの参加事業者数」の実績が）人数で書いて、このKPIの進捗状況を確認しているのですが、人数ではなく、人数ももちろんなのですが、（中小工務店の）何社が（ZEHセミナーに）関心があるのかないのか、（関心が）あるなら、（関心が）あるところのメンバーを全部（セミナーに）招集するとか、人数にこだわるのであればやって欲しいと思います。どの程度中小企業工務店があるのかは分からないのですが、その辺をもう少し、何社あり、何社当たれるのかというところからやって、人数を確保していった方が良くと思います。

あと、（資料3の）33ページの家事支援外国人受入事業についてですが、これはコロナでなかなか進まなかったという話をされていましたが、今は円安で外国人の人材が日本に来ないという大きな問題があると思うので、コロナの影響ということだけではなく、何が他に影響しているのかということも、もう少し確認していかないと、次の手が打ちにくいと思っております。

もう1点同じようなことになりますが、資料4の12ページ、先ほど（二見委員から発言の）あった、かながわ漁業就業促進センター運営費で、これが新型コロナウイルス感染症の拡大による厳しい経営環境の影響等から就職先としての魅力が低下していると書かれていますが、これはコロナでなかったとしても（漁業の就職先としての魅力が）低下しているのではないかとこのところが実際にあるかと思っておりますので、なぜこの入校生が増えなかったのかという原因について、コロナという要因を外して1回確認をしていただければと思っております。

資料3に戻りますが、63ページ、子ども食堂などの県内における子どもの居場所の紹介というところですが、私が知らないだけなのかもしれませんが、貧困層の子ども、あとは虐待にあっている子どもとか、そういう（子どもたちの）逃げ場を設けたいというのもあると思うのですが、子ども自体がその場所を知るための術を何かしら施策として入れていただけたらいいなと思っております。以上です。

○ 齊藤部会長： ありがとうございます。ここまでで事務局の方からお願いします。

○ 横川地域政策課長： 二見委員、細田委員、安井委員ありがとうございます。

まず二見委員の御意見についてですが、雇用は大事なところですが、恐らく私がイメージしている今ま

での企業誘致などと、現在の（社会）構造は随分変化しているであろう、企業が来ればいい、たくさんの人が働いて移り住むという時代ではないのだろうというところではあるかと思いますが、それらはそういった時代や産業の構造の変化であるということだと思います。それらを踏まえた対応をしていかなければいけないということをお指摘いただいたことと思いますので、それらを担当局にも伝えていきます。また、デジタルの見直しということで、まさに国もデジタル田園都市国家構想と「デジタル」という言葉を入れているように、デジタルを重要視しているところだと思います。知事もデジタルの重要性というのはずっと提言しているところですので、そういったところも見直しについての反映ということで考えていきます。

あと二見委員と安井委員からお話いただいた水産業の話です。こちらはおっしゃる通り、どのように実施していけば効果が現れるか、安井委員からはコロナのみなのかというお話があったと思います。交付金を活用した事業である以上、それらをしっかりと分析することが必要です。PDCAという言葉もありましたが、まさに御指摘の通りだと思いますので、そういった部分をしっかりと認識しながら事業を行っていくということが大事だと考えております。

また細田委員から実績達成（した事業）ということについて御評価いただいたと聞いていますが、（一方で実績達成できなかった事業である）ZEH（について）の話です。中小工務店などのニーズをどこまでしっかりと把握していくかといったことが事業を行うにあたって大事ということはまさに御指摘の通りだと思っております。このKPI（ZEHセミナーの参加事業者数）の話で申し上げますと、最初（2020年度）が0人というところもあり人数的には増えていますが、一方で目標数値を達成してないのは事実でございます。そのため、安井委員からもお話ございましたけれども、しっかりとニーズを把握していくということが大事という御指摘、まさにその通りだと思っております。そして、企業を県外流出させない仕組みというものは、どのような施策を実施できるのかということが本当に難しい問題だと思いますけれども、これは県にとっても死活問題だと思っておりますので、どのような施策ができるかといったことについては県だけではなく、企業の皆様や金融機関の皆様などの方々と一緒に取り組んでいく必要があると思っておりますので、（御協力を）どうぞよろしくお願いたします。

あと安井委員から御指摘いただいた中で、外国人の労働者の話です。円安等コロナ以外の影響もあるのではないかというお話ございました。まさにそういったことが最近、いろいろな人材でも実はもう日本は目的地になってないのではないかと、というような議論というのがないと認識しております。施策の展開の上でそのような部分の分析が必要だろうといったことはその通りだと思っております。コロナのみとはもちろんこちらの方としても評価の中で考えておりませんが、コロナが影響しているところもあるということで分類をさせていただいたということで、コロナ以外のことについては分析しないというつもりはございませんので、そのように御理解いただければと思います。最後に貧困層の話ですね、逃げ場のお話です。どうやって情報発信していくかということが大事だということだと思います。わかりやすく伝える、こういった施策を情報発信しても伝わらないと意味がないと思いますので、そういったところを肝に銘じて発信できるというようなことに取り組んでいくと考えていきたいと思っております。

ありがとうございました、以上です。

- 齊藤部会長： ありがとうございました。続きまして菊池委員よろしくお願いたします。
- 菊池委員： ありがとうございます。私も（総合戦略評価報告書）初めて見させていただいて、このような形でコロナ禍が3年間続き、事業が行われてきた中で、いろいろできることを展開されているということが分かるのですが、評価という部分になった時に、先ほどもおっしゃっていましたが、「コロナの影響」という表現だけで終始してしまうと、できなかったことが強調されます。いろいろな場面で、コロナだからわかったこととか、コロナだから得られたことは決してゼロではないと思います。そういったものを表現しないと、バランスといますか、せっかく事業をやっている、それが全部コロナでできなかった方に評価されてしまうので、そこはきちんと分析されて明文化された方がいいと思っております。

そのような中で、この3年間で、資料にもありますけども、社会環境といえますか、生活様式含めて、もう元には戻れない状況が多々あるわけです。特に、私が思うのは、オンライン授業だけで卒業された学生さんたちが社会に出ている、これは、今までとは違う教育を受けて、社会でやられている、その中で分かることが、やはりその協調性だとかそういった部分の変化もそうなのですが、一方で、自分と向き合い能力を見直す機会となったという部分もプラスに転化できると思います。そうした時に、もちろん雇用というものも大事なのですが、起業、業を起こす方にその能力を、逆に雇用ではなくて自分でビジネスとして立ち上げる選択肢を、啓発していくということも大事だと思っています。もちろんマーケットも一緒に作ってあげなければいけないのですが、起業までのフォローではなくて、立ち上げた後のフォローアップも含めて、我々も当然、商工会議所として支援をしなければいけないですし、これから、まだまだ小規模企業を中心にコロナ（による）廃業が出てくると思います。やはり学生さんの新たな起業というものに目を向けて、自分の能力でビジネスを行うという啓発を、これから積極的にやっていかなくてはならないと思っています。以上です。

○ 齊藤部会長： ありがとうございます。続きまして稲葉委員よろしくお願ひします。

○ 稲葉委員： ありがとうございます。稲葉です。私からは、基本目標3について、3点申し上げたいと思います。まず1つ目に、(資料3の) 61 ページに記載しております、放課後児童クラブをはじめとした子どもの放課後などにおける育ちの場の整備についてです。(放課後児童クラブの設置数の) 数が増えていますので、取り組みに感謝申し上げます。一方で、先輩のお母様のお話を聞いていると、あるにはあるのだけれども、実際にはなかなか使いづらいつか、機能していないといった話も耳にしております。隣の市ですと、未就学児から就学児まで受け入れていただいていた児童クラブが閉じてしまって、行き先がなくなってしまい、年の離れた御兄弟が使える(放課後児童クラブ) がなくなってしまったなど、そういったところで困っていらっしゃるという話を聞いております。設置数を増やしていただいているというのも本当にありがたいと思う一方で、実際にそれが機能しているのかとか、実働しているのかといったところを、指標に挙げていただけるとさらにありがたいと考えております。

2つ目に、全般的なお話になりますが、レアケースが取りこぼされる傾向があると思っています。例えば、私は働いている母親で、子ども2人、保育園を利用させていただいて、必要なときにはたまにファミリーサポートを利用させていただくことがあるという感じなのですが、このように公共サポートをうまく使っているケースというのは、当たり前ではなく、恵まれた状況だからと感ずることがあります。例えば、不登校のお子さんをお持ちのお母さまのケースですが、とある市では中学校では不登校特例校があるけど小学校では居場所がなく、母親が働けなくなってしまったりですとか、あとは多くのお子さんがいらっしゃる御家庭で、母親が病気になってしまい入院しなければいけないけれども、子どもの預け先がないとか、そういったイレギュラーな事態が発生した時の受け皿というのは、どうしてもうまくマッチできてないというような状況があるように感ずています。やはり、限られたリソースの中で全部対応しようということはすごく難しいことだと思いますし、できるだけ多くのパターンに対応できるようなセーフティネットを用意し、ニーズに対して優先的に対応していく必要がある、と思う一方で、レアケースでニーズは少ないのだけれども、すごくつらい思いをしていたり、困っているような人たちが、そこにたどり着けないケースがあると思いますので、そういったところもカバーできるような、何重にもカバーできるようなセーフティネットがあると、子育てに関しては良いと感ずています。

最後に、こちら全般的な話なのですが、あまり教育については大きな項目として挙げていただけないと思います。就業に対する高校教育ですとか、あとは幼少期の教育というところは書いてあったのですが、全般的な教育というところは、あまり記載がないと見受けられました。子育てという観点から、学校教育ばかり、それ以外の教育ばかり、すごく関心のあるポイントです。国としても Society5.0 に向けた教育ロードマップや、2018年の Society5.0 に向けた学校 ver. 3.0 みたいな指標など、教育に対する指標というのはとても良いものがたくさん出されていると思いますので、そのような指標に準じた取組があると

とてもいいと思います。個別最適化された教育と協働的な教育に対する取組というのをぜひ入れていただい
と思います。以上です。

○ 齊藤部会長： ありがとうございます。これに対して事務局からお願いします。

○ 横川地域政策課長： 菊池委員、稲葉委員ありがとうございました。

菊池委員のお話のコロナ禍で変わったことというのはまさにオンライン等です。今まで我々は対面でしか
できないと思っていたことが、実はオンラインで実施するともっと参加者が増えることや、実地だと参
加できない人が参加しやすくなったことなどで、その対象が広がるということが、まさに今回の
コロナで学んだことではないかと思っております。そういったことも含めて今後（の総合戦略を）考
えていく（べきだ）と思っております。あと起業の重要性についてお話いただきました。まさに商工会議所
の皆様というのは、そういった御相談とか受けてらっしゃる最前線にいらっしゃるかと思います。一方で、
今自治体等でもこういった講座の取組などを増やしているところがあるかと思います。うまく（商工会議
所と自治体が）連携ができれば（効果的な支援が行える）と思いますし、今、特に学生さんでそういった
チャレンジングな気持ちをお持ちの方は多分、昔よりも多いのではないかと思いますので、それらにつ
いて関係局含めて私ども対応ができればと、県だけではなく民間の皆様と一緒に（支援を行いたい）と考
えていますのでよろしくをお願いします。

あと、稲葉委員ありがとうございました。まさにレアケースというのはおっしゃる通りで、本当に困
ているのはそのような方々なのだろうな、と私も個人の意見として考えているところでございます。どう
いうふうにそういった課題に取り組んでいけるかが大事だと思っておりますが、県だけでなく市町村と一
緒やっていくことが大事、又は市町村だけでなく団体でやっていらっしゃる方とも協力していくことが大
事だと思います。どのようにできるかといったものを課題として認識をさせていただきたいと思いま
す。あと教育については、また次（の議題）で触れますが、次の（総合戦略の）改訂ではそのようなところをよ
り盛り込んでいくことを考えているところでございますので、ぜひそういったことについても御意見を
いただければと思っております。

私からは以上です。

○ 齊藤部会長： ありがとうございます。皆さんが時間を守っていただいたおかげでかなり早く終わっ
ておりますので、事務局から答えていただいたことに関して、さらに追加して御質問や言いたいことがあ
れば、もう少し話せますので、どなたか挙手して言いたいことありませんでしょうか。

○ 齊藤部会長： ありませんかね。では、次に進めたいと思います。皆さん、御意見ありがとうございました。
いろいろな意見があり、それぞれ重要だと思いますし、私は基本目標1に関しては、少し専門外な
ところがあるのですが、基本目標3に関しても、いろいろ皆さんの意見をいただいて、なるほどと思った
ことがたくさんありました。大塚委員の産科医師の減少（の話に関連する話）なのですが、神奈川県
はまず大丈夫だと思うのですが、私の知っている友人の四国のある県では、個人の産科医院はなくな
ったというようなことも出てきていますので、いろいろ問題点が出てくると思っていますので、いろん
なところを指摘していただいて、それに県の方も対応していただければと思います。

皆さんの意見をいただきましたが、資料3に関しては、今いただいた意見につきまして、私の方で報
告書に反映すべき事項を事務局と調整の上、報告書へ記載させていただきたいと思っておりますが、い
かがでしょうか。

○ 全委員： 異議なし

○ 齊藤部会長： ありがとうございます。また、資料4に関する意見につきましては、県の各部署に伝え、

今後の事業の進め方の参考としてもらうということによろしいでしょうか。

○ 全委員： 異議なし

議題（２）第２期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しについて

○ 齊藤部会長： ありがとうございます。それでは、続いて、議題２、第２期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

○ 横川地域政策課長： 皆様、本当に御意見いろいろありがとうございました。改訂について資料５「第２期神奈川県まちひとしごと創生総合戦略改訂の方向性について」を御覧ください。今年２月に開催しました地方創生推進会議で、国がデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定したことに伴いまして、昨年度と今年度の２回に分けて、この総合戦略の改訂を行っていくという御説明を申し上げました。今年の３月には１段階目の改訂ということで、施策分野ごとの個別計画との整合を図るための改訂を行いました。今年度は２段階目の改訂ということで、柱レベルも含めた大きな見直しを行うということでして、その方向性についてまとめたものがこの資料５となっております。

資料について御説明します。「１ 計画期間」でございます。図の通り、国は元々2024年度までが計画期間としていました第２期（国）総合戦略、こちらを前倒して終了して、2023年度から2027年度までを計画期間とするデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定しています。それを踏まえまして、本県におきましても、2024年度までが元々の計画期間でした第２期県総合戦略を前倒して終了し、2024年度、つまり来年度から2027年度までを計画期間とする新たな総合戦略を策定したいと考えております。

ではその中身でございます。「２ 基本目標の設定と構成施策」でございます。こちらについては、この県の（総合）戦略は、基本的には国の（総合）戦略に基づいて、県が作成するものとなっております、今回国の（総合）戦略が変更されましたが、その柱立ては変更されていないということを踏まえて、第２期県総合戦略の４つの基本目標の方向性は、変更しないということで考えております。つまり資料５「２ 基本目標の設定と構成施策」の「設定する基本目標の方向性とねらい」に記載されている通り、基本目標１「『しごと』をつくる」、基本目標２「新たな『ひと』の流れをつくる」、基本目標３「『ひと』を育てる」、基本目標４「魅力的な『まち』づくり」といった方向性は引き継ぐものとしてと考えております。その基本目標を構成する施策については、この今の第２期県総合戦略の考え方と同様に、現在策定中の新たな総合計画の実施計画から地方創生を進めるために必要な政策を幅広く抽出して参ります。具体的にどの施策を位置付けるかというのはこれから検討するというので、まず事務局の方で案を作っていくと思いますが、想定される施策分野については、この「２ 基本目標の設定と構成施策」、（資料５の）１ページの（下の）表に書かせていただいています。新たな総合戦略では、教育や脱炭素、そして危機管理といった施策分野について、現行の総合戦略から内容を拡充することを想定していますので、御理解いただければと思います。

資料５の裏面（２ページ）を御覧ください。「３ デジタル活用の方向性」ということで国の総合戦略が「デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化」とされていますので、デジタルを活用した取組やKPIは、各基本目標の施策に位置付けたいと考えております。また、その上で、各基本目標に位置付けたそのデジタルを活用した取組・KPIを、デジタル活用の分野別に一覧としてまとめることで、本県の地方創生におけるデジタル活用の取組をわかりやすく示したいと考えております。このような一覧をこの戦略において、「本県の地方創生におけるデジタル活用の方向性」という特集ページまとめるということを考えています。

「４ 地域ビジョン」でございます。地域ビジョンということで書いてございますが、これも国の総合戦略において、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンといったものを地域が目指すべき理想像ということで記載するということが求められています。新たな県の創生計画の策定基本方針によると、2040年の

神奈川県を目指す姿を基本目標で示す予定となっています。新しい総合計画でそういった 2040 年の神奈川の目指す姿を示す予定でございますので、その基本構想で示される神奈川県の将来像と県の今回新たに作る総合戦略の方向性が異なるのは好ましくないと考えておりますので、こちらについては、新しい総合計画の基本構想で示される将来像から抽出して地域ビジョンを作っていきたいと考えておりますので、御議論いただければと思っております。

「5 今後のスケジュール」でございますが、今後、改訂の素案や改訂案を順次作成して参ります。これについては、この会議での御議論、また県議会への報告、パブリックコメントによる県民の皆様からの意見募集、そして市町村への意見照会こういったものも行っていく必要がございます。そこで、(今回) 様々な御意見をいただき、次の(第1回) 地方創生推進会議で改訂素案について御議論いただき、(令和5年) 12月の県議会で改訂素案を報告させていただきます。そして、パブリックコメントの実施、市町村への意見照会といったものを経て、(令和6年) 1月の下旬ごろに次の(第2回) 地方創生推進会議へ皆様にまたお集まりいただき、そこで改訂案を御議論いただいて、(令和6年) 2月の議会で報告、(令和6年) 3月末に(新たな総合戦略を) 公表(する)というスケジュールを考えております。皆様には早ければ(令和5年) 11月上旬にも1回目のこの(地方創生推進) 会議で私どもの方で策定します改訂素案を提示させていただきます、その後、それらの意見も踏まえて、今度パブリックコメントを実施。県議会への報告、市町村への照会といったものを行いますので、それらを踏まえて、第2回で改訂案を提示させていただくので、また御意見をいただければと考えています。

こういったスケジュールになりますので、どうぞ皆様よろしくお願いいいたします。私からは以上です。

- 齊藤部会長： ありがとうございます。今の事務局からの説明について質問がありましたら挙手又は Zoom のリアクションボタンをクリックしてください。

議題(3) その他

- 齊藤部会長： いらっしゃらないようですので、次の議題に進みます。今後の予定ですが、議題3、その他について、事務局からお願いいいたします。

- 合田地域政策課副課長： 齊藤部会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、本日は誠にありがとうございました。本日、皆様からいただきました御意見につきましては、評価報告書へ反映しまして、(令和5年) 9月の神奈川県議会へ報告いたします。そして県議会での議論も踏まえまして、全員に御出席いただく全体会議で改めて御議論いただきまして、年内に評価報告書を公表する予定としてございます。

また、次回の全体会議では、本日説明させていただきました改訂の方向性を踏まえて作成する改訂素案についても、御議論いただく予定です。全体会議の開催日につきましては例年と同じく(令和5年) 11月上旬から中旬頃にかけて予定してございます。また別途事務局から日程については御連絡いたしますのでよろしくお願いいいたします。

なお、本日いただきました御意見につきましては、現在庁内で策定を進めている新たな総合計画の参考にさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。事務局からは以上でございます。

- 齊藤部会長： はい。どうもありがとうございました。総合戦略推進評価部会は以上をもちまして閉会とします。

委員の皆様方におかれましては多忙の中、御参加、御意見いただきまして誠にありがとうございました。以上です。ありがとうございました。